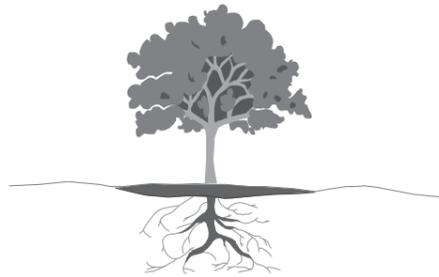


岩崎憲郎町長
人口減少により、地方交付税が減少する。急減については、一定制度的に数年に分けて緩和をす



る制度は継続していくであろうと思うが、地方交付税は減少する。

平成21年12月施行の改正農地法によって、大豊町農業委員会では平成21年12月22日開催の農業委員会において現状のまま30アールに決定している。下限面積については毎年検討することになっており、本年は8月24日に開催した農業委員会で協議した結果、引き続き、30アールとなった。主な理由は、高齢化による耕作放棄地の増加が懸



田園風景（八畝）

念される中、やる気のある担い手や新規就農者が参入しやすい環境を整える必要があり、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われるためには、最低30アール程度の農地が必要であると判断したためである。なお取得するための方法としては、農地の利用権設定により自己の経営農地面積を増やせば可能である。

問 地方交付税の動向は
答 対応を検討する

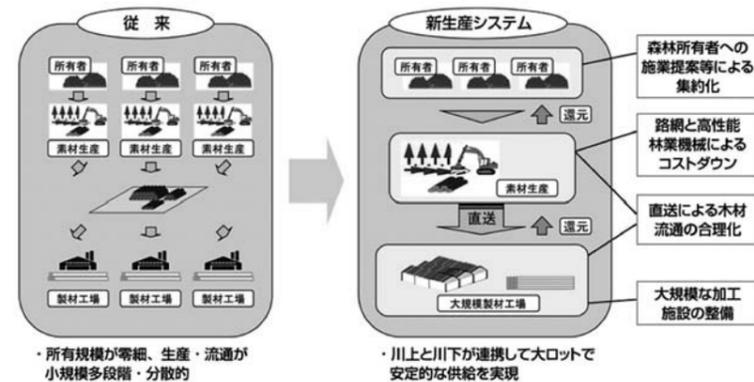
い、資源として再造林をして生かしていくことが必要である。内容等詳細について固まっていながら、来年度の予算において公有林化に向けた基金設置など一定の取り組みを検討する。

一般質問

問 新生産システムの取り組みは
答 コスト低減を目指す

重森一宗議員
新生産システムでは、川上から川下への過程において中間コストの削減をすれば、生産者が苦勞して育ててきた木材価格をより高くすることができ消費者も安く買え両者に利益がでる。そのように国の資料では答えが導かれている。町長は100年の森プロジェクトの中で、低コストの効率的な作業システムの整備をすとしてい

岩崎憲郎町長
新生産システムについて、一定の調査等をしてどういう状況が今の資源量から考えられる



るが、今後の施策を聞く。

か、どういう取り組みが考えられるか検討している。この検討結果を踏まえて、町有林等を活用して、コストを低減した施業の在り方など現場において検証することも含めて、新生産システムによ

る林業再生を図り、山側の動きの活性化に結びつけていく。

重森一宗議員

昭和55年には1ヘクタールあたり山元へ返す金額が90万円以上あったが、平成27年度には50万円前後となっている。山元も大変であるが山林事業者の利潤も押し量れる。業者が健全な経営ができないとなれば若者を雇用することができず、それは若者が山の技術を習得して林業の担い手、自伐林業の推進とはならない。コストの削減で必要な基幹林道または作業

道の計画を聞く。

岩崎憲郎町長

森林資源の状況を把握し、森林経営計画の策定等という施業体制が効率的なのか検討を行っている。現時点で基幹林道の計画・構想は持っていない。急峻な峡谷型の地形を考えると、車道系の施業と架線系の施業を一つの団地の中でも組み合わせていくことは必要と理解をしている。県内の町村の平均より林内路網密度は低いのが現実であり、今後、路網の整備、機械の導入等に取り組んでいく。

一般質問

問 財産の寄付等の対応は
答 資源として生かしていく

重森一宗議員
前回の質問で、山林等を町で引き取ってくれないかという話があり、検討している、という答えがあったが、山林、あるいは伐採後の土地の寄付もあるのか。多

少なりとも買ってくれないか、というような話も当然出ているのではないかと。今後の対応を聞く。

岩崎憲郎町長

今、現実に山を寄付したいという話がある。相

平成27年度各種会計歳入歳出決算認定（認定・全員）

平成27年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めたとところである。

前年度に対して平成27年度の一般会計及び特別会計決算は、一般会計、介護保険特別会計は増額決算となったが国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については、減額決算となっている。しかし、各特別会計においては、収支の均衡が得られず一般会計からの繰入金により対応している。国民健康保険特別会計では、1人当たりの医療費は463,835円で、前年度504,657円と比べ40,822円、8.1%の減となっており、過去5年間に於いて初めて減少の傾向になっている、今後とも健康管理推進事業等、医療費の軽減対策を継続することが重要である。

1人当たり医療費

平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
463,835円	504,657円	432,567円	408,898円	393,593円

一般会計の歳入決算をみると、自主財源の根幹をなす町税は前年度と比べ町民税は2.3%の減、固定資産税は4.2%の増となっている。全体として前年度に比べ5,927,830円1.6%の増、収入未済額は前年に比べ現年分24.6%減、滞納繰越分27.7%減となっている。税の負担公平を原則とし収入未済額の縮減を図るため、より一層の努力を願うものである。

今後の経済情勢等の影響や景気の動向を踏まえると、本町を取り巻く歳入環境は今後とも依然として厳しく、特に歳入の根幹をなす町税収入において平成27年度は微増ではあるが年々減少傾向にあり、多くを見込むことは困難である。また、歳出面では少子高齢化の一層の進展、雇用情勢の悪化に伴う扶助費等や安全・安心のための基盤整備等への対応など、多くの課題を抱えている。

このような中において本町が将来に向けて持続的に発展していくためには、歳入に見合った支出に心がけ、健全で安定した行政運営を基本に、最小の経費で最大の効果を上げることに一層留意しなければならない。

財政分析等からみて総括すると、起債残高も年々減少に転じ1人当たり720,468円となっているが、町の貯金である財政調整基金は、前年比で89,154千円減少している。

町有財産の管理については、町民の共有財産であることを十分認識し、遊休財産の有効活用や処分についても検討されたい。

今後においては、地方債残高の推移等に十分留意され、引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営に努められたい。また本町の要である「ゆとりすとカントリーおとよ」の計画に基づき、町民のニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう施策・事業を的確に推進し、町政のさらなる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう一層のご尽力を望むものである。



決算審査報告する監査委員